

令和6年第2回国分寺市農業委員会総会議事録

令和6年2月20日(火)午前9時30分

第2回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所プレハブ会議室第1に召集する。

出席委員 (15名)	1番 吉野 賢一	2番 関田 和雄	3番 鈴木 孝幸	4番 濱野 周泰
欠席委員 (0名)	5番 鈴木 秀男	6番 草ヶ谷 誠一	7番 須崎 忠男	8番 平野 孝行
	9番 鈴木 弘子	10番 笛田 弥生	11番 川窪 光一	12番 小柳 弘
	13番 中村 秀雄	14番 栗原 啓輔	15番 本多 佳郎	
事務局 出席職員	事務局長 飯塚 達儀	係長 榎本 紘幸	係 有田 元之	

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

日程第5 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 令和5年度3団体共催「ふれあい見学会」について

報告第4号 農業委員会視察研修の振り返りについて

報告第5号 国分寺都市計画生産緑地地区の追加指定募集について

報告第6号 今後の日程について

日程第6 その他

議長（鈴木秀男）は令和6年第2回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

1番 吉野 賢一 2番 関田 和雄

○ 日程第2 前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

- 1月19日 農業委員会視察研修会（全委員）
1月26日 北多摩西部地区農業委員会検討会（鈴木会長，須崎会長職務代理）
1月30日 国分寺市植木組合定期総会（鈴木会長，関田植木部会長）
2月5日 北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰式（鈴木会長，須崎会長職務代理，鈴木孝幸委員）
2月15日 第65回東京都農業委員会・農業者大会及び各賞表彰受賞祝賀会（全委員）

○ 日程第4 議案審議

議案第1号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は，議案第1号を議題とすることを告げ，事務局説明後，1番を鈴木孝幸委員，2番を平野委員に現地調査報告を求めた。

鈴木孝幸委員

議案第1号1番について，2月7日に中村委員，私と事務局で現地調査を行った。自宅隣接の農地では，ナンテン・ビオラ等の花卉類が，南側の農地では，サイネリア・ノースポール・パンジー等の花卉類が栽培されており，全て適切に肥培管理されていた。

平野委員

議案第1号2番について，2月7日に須崎会長職務代理，笹田委員，私と事務局で現地調査を行った。当該農地では，キャベツ・ハクサイ等の野菜類が栽培されており，残りの部分は作付け準備中で，全て適切に肥培管理されていた。なお，当該農地内に，直売所が設置されていたが，適正に納税猶予農地から除外されていた。

議長

本議案について審議の結果，各委員の確認することに異議がないので，議案第1号1番・2番について全員一致で承認とする。

事務局

報告となるが，議案1号1番で審議した申請者の後継者が，1月下旬に開催された「第72回関東東海花の展覧会」にて，最上位である農林水産大臣賞を受賞された。これは，市内だけでなく，JA東京むさし管内においても，過去に例を見ないほどの荣誉ある賞であり，今後，御本人にお会いする機会がある場合には，委員からも賛辞を贈っていただきたい。

○ 日程第5 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について
報告第1号について，事務局より資料を基に3件報告した。

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について
報告第2号について，事務局より資料を基に4件報告した。

報告第3号 令和5年度3団体共催「ふれあい見学会」について
報告第3号について，当日の出席者・タイムスケジュール及び今後のスケジュールについて，事務局より資料を基に確認した。なお，前回総会で当会から出た意見を，実施主体であるJA東京むさし国分寺地区に伝えた結果を踏まえた内容となっていることを報告した。

報告第4号 農業委員会視察研修の振り返りについて

報告第4号について、議長は事務局に説明を求めた。

事務局 都市農地貸借のマッチングについて、西東京市は先進的な取組を行っており、また、特色が異なる二つの圃場視察ができ、非常に有意義な視察研修になったと考える。農地の肥培管理基準については、当市と同様の課題がある印象があった。今回の視察を踏まえ、今後、当会として、どのように施策を展開していくべきか、当該視察研修の振り返りを伺いたい。

議長 当日の欠席委員を除き、議席番号順に各委員の感想を伺う。吉野委員からお願いしたい。

吉野委員 他市の農業委員と接点がないため、意見交換ができた貴重な機会だった。貸借のマッチングについては、高齢の方ほど、自分の畑は自分達で管理しなければならないという意識が強いと感じており、貸すことに対する抵抗感をなくすことが課題であると感じている。一方、借り手となる若い方は、生活していかなければならないため、その大変さを伺うことができた。

関田委員 農地の肥培管理基準について、西東京市の話をお伺いすると、当市と同じような状況であることが把握できた。貸借事例に関しては、成功している一面と、課題が浮き彫りになっている一面を視察することができ、有意義な研修となった。

鈴木孝幸委員 新規就農者の方が一人で広い農地を管理する大変さを感じた。消費者と近い立地の利点はあるものの、個人で貸借し、新たに農業をスタートするには、いくつものハードルがあると考えます。一方、法人の貸借事例は、農業経営が軌道に乗っており、効率的に経営を行う成功事例を視察でき、大変勉強になった。

濱野委員 農地の肥培管理基準について、記載表現の違いはあるが、指導状況や農地の現状は当市と一緒に感じた。農地の肥培管理の状況次第で、その農地を生産緑地として指定し続けることが妥当かどうかという点は、どの農業委員会も抱える共通の課題であることを再認識した。

新規就農者の貸借事例に関して、直売や給食へ販路の話をお伺い、本人のこだわりがあって、ここまでやってくると感じた。専業農家として生活していくには、都市部での物価等の高さが問題となる。中山間地域であれば、諸問題はあっても生活できる可能性を感じるが、都市部では何らかの補助が必要であると考えます。一方、法人の農業経営の貸借事例では、生産物に付加価値を加え販売まで行っており、貸借においても非常に有効だと感じた。

平野委員 意見交換会では、両市ともに提供できる面があったという印象である。新規就農者について、農業経営をお伺いすることで課題が明白になったと感じた。

鈴木弘子委員 他市との意見交換会はとても貴重な機会だと感じた。ふれあい新鮮館を視察できたことも良かった。貸借に関しては、祖父を思い出しても「畑は自分が守るもの」という意識が強く、畑を貸し出すためには、制度を説明し、理解を得た上で、納得してもらう必要があると感じる。

笛田委員 新規就農者が現在の農地を借りて、専業農家として都市部で生活して

いくことを想像した時、あと何年、農業を持続できるかを考えてしまう。課題と難しさを感じた。

川窪委員 新規就農者として都内で貸借を行うことの困難さを感じた。私自身が貸す立場になって考えたとき、新規就農者に貸し出す決断もできるか分からないことが素直な感想である。

小柳委員 西東京市は国分寺市より都心に近く、肥培管理基準と都市農地貸借についてテーマを絞った研修であったことは良かったと感じている。また、事前に質問事項を作成し、西東京市に照会していたことにより、当日の意見交換会が良いものになったと感じた。

中村委員 実際に見たり、聞いたりすることは大切であると再認識した。農地の肥培管理基準については、苦労していることも含め、両市ともに変わらないと感じた。現況課税に関し、国分寺市は基準に盛り込んで公表するまでは行っていないが、アナウンスは行っている。意見交換会の中では、基準に記載することによる効果については分からなかったが、基準に記載し公表することが必要であるような気がした。仮に、実際に公表したとしても、聞いた方々は抵抗感を持たないかもしれない。今後どうしていくかは議論の余地がある。

貸借のマッチングについて、都市農地貸借円滑化法を活用していくことが、農地保全の一助になると感じている。しかし、農業者が実際に貸し出すことを前向きに捉えることは非常に難しい。他人が農地に入ることさえ嫌がる方もいる中で、農業者の認識を変えていかないといけない。また、借りる側について、新規就農者の場合、農業を営む大変さはあるが、借りたい需要もある。そのため、誰が、どのように支援していくかという問題がある。一方で、農業経営の軌道に乗っている法人が借りたいという案件が数多くあるわけではない。生産緑地バンクを、東京都農業会議でも推し進めたいことは承知しているが、当市において行う場合、仕組みはできたとしても、実際にうまく機能していくかは疑問である。

栗原委員 2期目の委員であるが、コロナ禍だったことから、前期では思うように視察に伺うことができなかつたため、今回、西東京市へ足を運び、見聞きできたことは非常に有意義であると感じた。法人の貸借事例は、効率的で、リスクを分散している等、非常に勉強になった。新規就農者の貸借事例では、貸借期間の問題があると切に感じた。何らかの理由により、農地を返還して欲しいと農地所有者から言われた場合のリスクが常に付きまとう難しさがある。専業農家として生活していく困難さが伺えた。

本多委員 貸借情報の一元化については、西東京市は連絡会を構築しており、東京都農業会でも生産緑地バンクを推進していることから、国分寺市でも、情報が集約される体制が構築されていく方向に収束すると考える。新規就農者の貸借事例では、土地所有者との関係が良好で、所有者を「師匠のよう」という発言もあったように、農業のノウハウを共有できると新規就農者も成功していけるのかなと感じた。新しい農作物に挑戦した際、上手くいかないことは日常茶飯事であるが、農業だけで生きていくのに「上手くいかなかった」では済まされない。そのため、新規就

農者の貸借の場合は、農業のノウハウがある方とのマッチングが望ましいと思われる。

農地の肥培管理基準について、西東京市から税を変更するまでの難しさを伺ったが、税を変えなくても、基準の中に税に関する記載があることを周知するだけでも、仕組みとしては有効なのかなと感じた。

須崎職務代理

私は父を早くして亡くしているため、若い時には、一生懸命に農業を行うことしかできなかった。新規就農者や法人の貸借事例の話を伺い、同様に、若いからこそ何とか成しえるのではないかと感じた。

また、農地を貸す側の意識は大きな課題である。私は兄から「他人の農地には絶対に入るな」と厳しく言われてきた経験がある。自身の農地を他人に貸し出すことについて、農地保全には必要であるが、意識転換を行っていくことは本当に難しい。

新規就農者の貸借事例では、支援が必要であると感じた。希望を持って農業に足を踏み入れた者が、現実に直面し、去っていくことは絶対に回避しなければならない。一度失敗事例が出れば、次に貸借をして新規就農をする人が出てこなくなってしまう。今後、当会として何ができるかを、視察し、見聞きしながら、一緒に考えて良ければと思う。非常に有意義な視察だった。

議長

各委員の意見から実り多い視察だったと感じた。これからの農業委員会運営で、重要となる多くのヒントが詰まっていたように感じる。私自身の意見であるが、東京の農業の視点で見ると、今回の視察先でもあるように、法人が成功するようでない個人での成功は難しいと思っている。

また、3大都市圏にある生産緑地についても、「緑地」の意味合いが強い法律になっている。都市の中の空き地・緑地として、災害時での避難所の役割など、多面的な機能を期待されている。我々は現在、農地の肥培管理基準を策定して、農地パトロールを行っているが、納税猶予制度適用農地は肥培管理をしっかりと行う必要があるが、それ以外の生産緑地については、もう少し緩い視点で見てもいいのではないかと感じている。納税猶予制度や生産緑地制度のいずれにしても、都市農業は、行政からの支援なしには継続していくことは困難であることは明白である。

各委員の意見を踏まえ、意見はあるか。

濱野委員

以前、都の補助金を活用した事業で「赤道を児童の通学路にする」という案を提案したが、却下されたことがある。農地に関する市民理解を深めることと、各委員から出た「農地に他人が入ること」の意識を和らげるためにも、もう一度、市の防災部署に見直して欲しいと思う。また、防災計画に関しても、生産緑地に逃げ込めたり、延焼を防ぐ役割などの多面的な機能を担っているため、防災マップに農地を落とし込んで欲しい。防災の観点からも農地を維持し、守るよう、防災計画を上位計画に位置付けるように要望したい。総じて、農地を他人が通ることは、農ウォークもそうであるが、市民と農家との距離を縮める一番の方法だと考える。

議長

生産緑地バンクを開設することについては、事務局の意見を伺いた

い。

事務局 東京都農業会議が生産緑地バンクの設置を積極的に推進しているように、本市においても、貸借情報を一元化する仕組みを作っていくことが、貸借を促進し、結果として農地保全に繋がるため、設置する必要があると考える。ただし、その仕組みを主体的に行っていくのはどこなのか、また、仕組みだけでなく効果が出るように内容を検討する必要がある。西東京市では連絡会として、府中市ではJAマインズが主体となって行っている。どのような仕組みが本市として最も適合するか当会として考えていかなければならないと考える。

議長 各委員から出た様々な課題について、一朝一夕で解決できるものではないが、このように当会で共有・検討しながら、引き続き、課題に向き合っていくこととしたい。

報告第5号 国分寺都市計画生産緑地地区の追加指定募集について

報告第5号について、令和6年の追加指定募集が開始され、対象地・申請期間・申請方法等を、資料を基に報告した。

報告第6号 今後の日程について

報告第6号について、事務局より資料を基に報告した。

2月22日「うど品評会」については、鈴木会長が午前9時より受付・搬入より参加し、午後3時から開催される「うど品評会表彰式」については、農業祭運営委員である全員が出席対象であることを確認した。

○ 日程第6 その他

・農業委員会だより第50号について

議長 令和6年第3回農業委員会総会は、3月19日(火)午前9時30分国分寺市役所書庫棟会議室にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年2月20日
国分寺市農業委員会
会長 鈴木 秀男

署名委員

署名委員